

第3回芦屋すこやか長寿プラン21策定委員会 会議録

日 時	平成26年8月29日(金) 13:30~15:00
会 場	芦屋市公光分庁舎南館2階
出席者	委員長 大和 三重 委 員 宮崎 睦雄, 加納 多恵子, 内山 忠一, 柴沼 元, 小林 正美 佐野 武, 針山 大輔, 平馬 忠雄, 江尻 真由美, 鈴木 一夫, 高戸 るみ, 寺本 慎児 事務局 福祉部高齢福祉課 木野 隆・高橋 和稔・下條 純 福祉部介護保険課 奥村 享央・山本 直樹・広瀬 香・浅野 理恵子 福田 友紀 福祉部地域福祉課 長岡 良徳 (株)関西計画技術研究所 上野 泉
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者数	1人

1 議題

- (1) 市民ワークショップ実施結果について
- (2) 関係団体等意向調査結果について
- (3) 芦屋市の高齢者人口等の推移について
- (4) 制度改正について
- (5) その他

2 資料

事前配布資料

「芦屋市の高齢者人口等の推移【資料1】」

「第7次芦屋すこやか長寿プラン21策定に向けた市民ワークショップ実施結果報告【資料2】」

「介護保険制度の改正案の主な内容について【資料3】」

当日資料

「芦屋すこやか長寿プラン21策定委員会委員名簿」

「芦屋すこやか長寿プラン21策定委員会設置要綱」

「第7次芦屋すこやか長寿プラン21策定に向けた関係団体等調査結果報告【資料4】」

「第7次すこやか長寿プラン21策定に向けた市民ワークショップ検討結果」

3 開会

4 議事

(大和委員長)

最初の議事、市民ワークショップ実施結果について、事務局より報告をお願いいたします。

(事務局 下條)

「第7次芦屋すこやか長寿プラン21策定に向けた市民ワークショップ実施結果報告【資料2】」及び「第7次すこやか長寿プラン21策定に向けた市民ワークショップ検討結果」について説明。

(大和委員長)

市民ワークショップ実施結果についてご意見・ご質問をお願いします。

(鈴木委員)

今回のように認知症に特化した市民ワークショップを開催するのは初めてですか。前はどのようなテーマでしたか。

(事務局 奥村)

前は、今回よりも大きなテーマで開催しました。今回は認知症にテーマを絞っています。

(鈴木委員)

前回の内容を引き継いで今回の市民ワークショップが開かれているのですか。

(事務局 奥村)

前回の市民ワークショップは「高齢者が住みなれた地域でいつまでも安心して暮らせるまちをめざす」を全体テーマとしており、その中で「介護予防の推進」、「高齢になっても安心して住み続けることのできる環境」を検討テーマとしています。前回の「高齢になっても安心して住み続けることのできる環境」と、今回の検討テーマの「認知症の方への支援」はつながりがあると考えています。

(鈴木委員)

2つ目の質問です。芦屋市の認知症サポーターの登録人数はおおよそ何人ですか。また、地域別の人数はわかりますか。

(事務局 奥村)

認知症サポーター養成講座の受講者の総数は5000人を超えています。地域別の把握はしていません。

(鈴木委員)

生活圏域ごとの認知症サポーターのおおよその人数を、把握した方が良いと思います。

(事務局 奥村)

はい。

(鈴木委員)

個人情報の問題もあるかと思いますが、地域に認知症サポーターが何人いるかなどのデータベース化が進んでいないように思います。データベースはありますか。

(事務局 奥村)

そのような把握の仕方はしておりません。

(鈴木委員)

分かりました。もう一つ個人的に、オレンジリングの芦屋市方式を提案したいと思います。内容は、既存のオレンジリングと同様で、少し表のデザインが異なり、裏にその方と識別できる番号が印字してあるリングを認知症高齢者が身に着けます。リン

グを身に着けていると認知症高齢者と分かるので声掛けがしやすくなり、オレンジリングが活用できると思います。2ページに書かれているミニ地域ケア会議での検討を通して挙げられた課題の中には、「認知症の方の見守りの方法が分からない」、「認知症の方に地域として何ができるのか、方策が分からない」「認知症かどうか判断がつかない」といったことが書かれています。それに対して、ワークショップで検討された課題解決の方向性が挙げられていますが、2ページの課題を解決するような方向性になっていないように思います。先程提案したように、既存のオレンジリングを芦屋市が違う形で活用することが、認知症の課題の解決策に結び付くように思います。

(大和委員長)

ありがとうございます。鈴木委員のご提案についていかがですか。

(事務局 奥村)

貴重なご意見ありがとうございます。ご意見を採用するかどうかも含め判断を事務局にお任せいただけますでしょうか。課題解決の方向性については、ワークショップで検討された課題に対して具体的にどうするか検討した内容を記載しています。

(鈴木委員)

書かれている課題解決の方向性についても全て必要なことだと思いますが、着地点に向かって具体的な方法論で進めていく必要があると思います。

(事務局 奥村)

例えば、認知症の方への関わり方が分からないという課題を解決するためには、認知症サポーター養成講座に力を入れなければいけないだろうというような解決策を考える為にワークショップを開催しております。

(大和委員長)

他に、ご意見・ご質問はありませんか。

(加納委員)

高齢世帯で妻が徘徊した時に、夫が民生委員の家に飛び込むということがありました。その時は町に複数いる民生委員が近所を探し、臨機応変に警察にも届け、翌日無事に見つかりましたが、その時にどのように情報を共有するのがよいか、民生委員の名簿を使用してもよいのか、ということが問題となりました。後日SOSネットワークについて調べると、民生委員は構成員に含まれていなかったもので、今後は専門職や行政の名前だけではなく、自治会や民生委員、老人会など地域の身近な関係機関もネットワークの一員として入れた方がよいと思います。

(江尻委員)

あじさいの会でも、夫が徘徊し妻が夜22時にあじさいの会に連絡してこられるということがありました。その方は、西宮市まで行かれていたことから、市内だけでなく広いネットワークが必要だと思います。また、行政だけでなく、あじさいの会のような家族の会を利用させていただくと良いと思います。

(加納委員)

徘徊が起こって日数が経つと問題が広域に広がります。阪神7市1町の会でも徘徊についての話し合いがあり、広域で連携できるシステムが必要だという意見が出ました。今後は広域での対応について考えていく必要があると思います。

(事務局 木野)

加納委員が仰った内容ですが、確かに徘徊された方が翌日発見されたると市にも報告がありました。警察のSOSネットワークのことを言われていると思いますが、平成20年頃にネットワークを構築されたものの、近年は活用されていなかった現状があ

り、今警察と協議しネットワークの再構築を進めていこうとしているところです。加納委員や江尻委員が言われた広域のネットワークについては今後の課題として検討していきたいと思います。

(寺本委員)

先ほどの鈴木委員のご提案の件ですが、オレンジリングを認知症の方が身に着けた場合、その方が認知症だと分かる為に犯罪に巻き込まれる可能性が非常に高くなるという問題と、本人がオレンジリングを身に着けることに納得されているかという課題が考えられます。よく検討させていただきますが、実現にあたっては課題が多いように思います。芦屋市独自方式というご提案については、認知症サポーターの方が1回講習を受けてオレンジリングを持ったまま、自分は何をすれば良いのか、どのような関わり方をすれば良いのかというところが難しく、そのまま忘れ去ってしまっている現状が多いのではないかと思いますので、認知症サポーターが積極的に活動できるような環境作りが必要かと思えます。芦屋市方式という点では、新たな案を考えていきたいと思えます。

(大和委員長)

ありがとうございます。様々な経験に基づいてご提案いただき素晴らしいと思えます。今後検討する際にはメリット・デメリットがあり、善意で利用する方もいれば、悪用する方もいると思えます。芦屋市の特徴として認知症の方を外に出さないとか、認知症の方が家族にいることを伏せるという現状があると事務局が言われていたので、そう考えるとつける方にもかなり抵抗があると考えられます。認知症サポーターが認知症サポーター養成講座を受講するだけでなく、そこから広がっていくような支援を芦屋市でしていくことが必要であるように思いました。

(大和委員長)

それでは次の議題、関係団体等意向調査結果について事務局より報告をお願いします。

(事務局 浅野)

「第7次芦屋すこやか長寿プラン 21 策定に向けた関係団体等調査結果報告【資料4】」について説明。

(大和委員長)

それでは関係団体等調査結果についてご意見・ご質問をお願いします。

(佐野委員)

10ページの現在活用している生活支援サービス、12ページの訪問介護のサービス内容で掃除が突出して多くなっています。訪問介護の導入の際には、安否確認や状態の変化の確認、話し相手、予防的な関わり、今後介護事業所との関わり突破口として支援に入るといった目的でよく依頼を受けます。名称が掃除になっている場合が多いと思えますが、単に掃除のニーズが非常に高いということは一概に言えないと思えます。

(大和委員長)

ありがとうございます。重要なポイントです。

(佐野委員)

安否確認というサービスがいます。

(事務局 奥村)

参考にさせていただきます。

(大和委員長)

生活援助の掃除に入っている、目的が異なる場合があるというご指摘ですね。
(佐野委員)

掃除という項目でしか事業者が回答できないので、このような結果になります。
(大和委員長)

ありがとうございます。他にはどうですか。
(針山委員)

連携が必要だという回答を様々な関係団体がしていますが、連携という言葉の定義を教えていただきたい。連絡を取り合うという話なのか、行ったことの報告なのか、相談なのか、一体的にケアを提供するという話なのか、定義で随分捉え方や今後の取り組みが変わると思います。

(事務局 奥村)

福祉の現場では連携という言葉がよく使用されています。ある人の情報交換をするという意味で使うこともあれば、その人が最終的にどういう風になれば良いのかという目標の意思統一を支援者間ですという意味で使うこともあると思います。ここでの連携は単なる情報交換に留まらず、一体的なケアの提供を含むものと考えます。

(針山委員)

定義は一度した方が良くと思います。

(事務局 奥村)

はい。

(佐野委員)

各事業、各業界によって用語の定義は違うと思います。我々で言うと、目的が共有できることと理解しているのですが、各機関によって違うと思います。

(大和委員)

確かに良く使われる、いわゆるビッグワードと呼ばれる言葉で、連携が必要ということで良く締めくくられます。その実態が何かというところは定義が必要というご意見です。

(事務局 奥村)

お示しできるような場を考えたいと思います。

(針山委員)

連携シートでは、連携の一部だけ取り上げて、連絡・報告・相談に分けられていますが、それ以外の意味も含むのであれば、それが何か、その為には何が必要かといったことの検討が一度必要かと思います。

(針山委員)

小規模多機能型居宅介護など、地域密着型サービスの事業所は今回調査対象になっていますか。

(事務局 奥村)

芦屋市介護サービス事業者連絡会の中に含まれています。各部長が出席する役員会に出向いてヒアリングを実施しています。

(針山委員)

認知症対応型デイサービスの充実とありますが、どのような方から出た意見でしょうか。

(事務局 奥村)

芦屋市ケアマネジャー友の会からの回答で、ケアマネジャーからの意見です。

(大和委員長)

関係団体等調査のアンケート調査は対象者に記載の6団体、ヒアリングは芦屋市ケアマネジャー友の会と芦屋市介護サービス事業者連絡会の2団体にされたということでしょうか。

(事務局 奥村)

はい、そうです。

(大和委員長)

調査方法としては、アンケート調査による量的調査を実施されているのですか。

(事務局 奥村)

各団体に対して質問紙を配布し、各団体の代表者が回答しています。各団体の加入者全員からの回答ではありません。

(大和委員長)

各団体の代表の方に質問紙をお渡しして、回答してもらっているのですか。

(事務局 奥村)

はい、そうです。

(大和委員長)

各団体に対して一つの回答ということですか。

(事務局 奥村)

一つの団体に対し一つの回答となっているのは、(1)芦屋市医師会・芦屋市歯科医師会・芦屋市薬剤師会です。それ以外は各団体の事業所ごとに回答を得ています。

(大和委員長)

それは、アンケート調査とは言いません。

(事務局 奥村)

書面調査というべきでしょうか。

(大和委員長)

そうです。アンケート調査とするには数量的に何百かの回答があつて、それをデータとして分析する必要がありますが、今回の調査はアンケート調査ではなく、ヒアリングの一部を質問用紙でしたということでしょうか。

(事務局 奥村)

そうです。数量的に数が多いのは、(6)居宅介護支援事業所は事業所で、30箇所弱に調査しています。

(大和委員長)

それでもまだアンケートというには数が足りません。例えば11ページのところで「定期巡回・随時対応サービス」が最も多いとありますが、回答が6人ですので、これでは傾向は読み取り難いです。

(事務局 奥村)

調査方法の記載をアンケート調査とせず変更します。

(大和委員長)

ミスリーディングしてしまうので気を付けた方が良いでしょう。

(事務局 奥村)

分かりました。

(大和委員長)

他にご質問が無ければ次の議事に移ります。3番目の議事、芦屋市の高齢者人口等の推移について、事務局より報告をお願いいたします。

(事務局 木野)

「芦屋市の高齢者人口等の推移【資料1】」について説明。

(大和委員長)

芦屋市の高齢者人口等の推移についてご意見・ご質問をお願いします。

(鈴木委員)

潮見圏域の高齢化率が高くなっているのは、潮見圏域に施設が多いことが原因ですか。

(事務局 奥村)

市内の施設に入居されている方の数はあまり影響していないと考えます。ニュータウンに同じ時期に転入した世帯がそのまま年齢を重ねて高齢化率に影響しているということはあると思います。

(鈴木委員)

あしや喜楽苑ができて、潮見地区の高齢者の人口が急に増えたように思います。喜楽苑ができて流入した高齢者の人口は、潮見地区の人口に対して極めて高い割合だと思しますので、それが潮見地区の高齢化率の原因のように感じていたのですが、そうではないということですか。

(事務局 奥村)

高齢者向けの分譲マンションができて500戸ほどありますので、恐らくその影響が一番大きいと考えます。

(鈴木委員)

なるほど。

(大和委員長)

サービス付き高齢者住宅ですか。

(事務局 奥村)

サービス付き高齢者住宅ではありません。もともとは有料老人ホームでしたが、高齢者対象の分譲マンションになっています。

(大和委員長)

他にご質問はありますか。

(針山委員)

この先の人口推計が示されるのは、後日でしょうか。

(事務局 奥村)

はい。人口推計については、現在作業しています。参考に傾向を申し上げますと、芦屋市の総人口は近年ほぼ横ばいで微増していましたが、この先少しずつ減少する状況です。それに対して高齢者人口は増加し続けます。全国的にも同じ傾向です。

(大和委員長)

ありがとうございます。他にご質問はありますか。

(内山委員)

4ページの要支援・要介護認定率の比較と6ページの地域密着型サービス受給割合の比較で芦屋市の傾向が国や兵庫県の傾向と異なるように思われますが、こういった原因が考えられますか。地域密着型サービスが少ないということですか。

(事務局 奥村)

推測になりますが、4ページの芦屋市の要支援・要介護認定率が横ばいになっている理由として一つ考えられるのは、介護予防事業の効果が出ているのではないかといいことと、もう一つ考えられるのは、芦屋市の認定者数の増加を上回って分母の65歳以上の総数が増加しており、新しく65歳以上になった方々は比較的元気で要支

援・要介護認定には至らない方が多い為、要支援・要介護認定率が落ち着いていると思われます。もう一つの6ページの地域密着型サービスの受給割合が平成23年以降減っている理由として、地域密着型サービスは平成18年度から始まり、その後いくつか事業所ができましたが、平成23年に地域密着型の入所施設ができてから平成24年～25年は入所施設が増えていない状況がありましたので、サービス利用者の増加は頭打ちになっています。一方で分母の要支援・要介護認定者数は大きく増加しているため、率が低くなったと考えられます。平成26年の3月と4月に新しい地域密着型の施設ができましたので、今後地域密着型サービスの受給割合が変化すると考えます。

(内山委員)

地域密着型サービスの受給割合が伸びている全国や兵庫県は、地域密着型の施設を増やし続けており、芦屋市は平成23年で施設の増加が止まっていることが、傾向が異なる原因ということでしょうか。平成26年には新しい施設ができていますので、今後傾向が変わると思われるということでしょうか。

(事務局 奥村)

はい。

(大和委員長)

それでは次の議題に移りたいと思います。制度改正について事務局より説明をお願いいたします。

(事務局 奥村)

「介護保険制度の改正案の主な内容について【資料3】」について説明。

(大和委員長)

ありがとうございます。制度改正についてご意見・ご質問があればお願いします。

(小林委員)

地域支援事業の移行の部分で、近隣市では移行する時期が来年度からの市もあれば平成29年度からの市もあり様々かと思いますが、芦屋市の場合は現時点での方向性は決められているのですか。

(事務局 奥村)

平成29年度からと考えています。慌てず準備に時間をかけたいと思っています。

(大和委員長)

そのような市が多いのではないのでしょうか。猶予が必要だと思います。

(小林委員)

一部では平成27年度から取り掛かるようです。

(事務局 奥村)

近隣で平成27年度からする市はあまりないかと思います。

(大和委員長)

他にご質問はよろしいでしょうか。それでは、第3回芦屋すこやか長寿プラン21策定委員会を終了したいと思います。ありがとうございました。

閉 会